

## 平成27年度 第5回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成27年11月9日（月）  
15：30～16：20  
会 場：本庁舎9階第2委員会室

出席委員 畠山会長、千葉副会長、岡部委員、中川委員、松原委員、森山委員  
計6名  
欠席委員 伊藤委員、澤井委員、椎原委員、松柳委員 計4名  
事務局 松浦教育部長、荒物屋教育部次長  
生涯学習課：鍛冶課長、野水主幹、鈴木主査、木戸主査、千葉主  
事

- 
- 1 開会 (進行) 鍛冶課長
  - 2 あいさつ 畠山会長
  - 3 議事 (進行) 畠山会長

### 3 議 事

(1) 第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画について

- ①施策の推進 (案)の修正
- ②答申案

①②について一括して事務局から説明。

<主な質疑>

**委 員**：3ページのパブリックコメントですが、12月に実施したという過去形になっています。今の段階で過去になっていることの意義ですが、パブリックコメントは推進計画に影響を与えることはないという前提で書いているような意識を心配しています。

つまり、パブリックコメントはほとんど意味がない、形だけ取って、実際は変更しないで出すという、市の皆さんにそういう意識がありませんかという危惧があるということです。

もう一つは、過去のこの会議で、10年という計画期間が長すぎるので、途中で総括、検証しようという話がありました。4ページに、検証評価と

という言葉が入ったのはとても良かったと思います。具体的にはどういう方法で行うのか伺いたいと思います。

**事務局：**パブリックコメントですが、答申の際は時期の記載を外して答申案とさせていただきますと考えております。

パブリックコメントは、30日の期間を設けて市民からの意見をいただいて、市がそれに対する考え方をコメントをすることとなっています。市としての決められた手続きになっていますので、これを12月に実施したいと考えております。

次に、検証評価の手法についてですが、基本的に今回の第2次計画の策定の際と同様と考えておりますが、今後の審議会の中でより良い評価、検証方法についてご相談して進めたいと考えております。

**委員：**パブリックコメントの、これについて有効な意見だという判断はどこの機関がするのでしょうか。

**事務局：**パブリックコメントの実施結果については、私どもが検討させていただいて、施策に取り入れるべきものがあればそれを加味し、施策内容の一部について修正させていただく形になるかと思っております。

**委員：**この文化芸術審議会が審議機関ですよね。事務局がこれは有効であるとか有効でないと判断して捨てたり取り入れたりする権限はあるのですか。パブリックコメントが形骸化し、アリバイのためにやっているような、そういう傾向が感じられます。

**事務局：**市民から私どもが受けたコメントは、こういうご意見に対して、こういった形でお答えしたいということを委員の皆様にご連絡し、意見を伺う形を取らせていただきたいと思っております。

**委員：**意見を取り入れることがあり得るという前提でしょうか。

**事務局：**もし、取り入れてということであれば、事前に委員の皆さんに、施策のこの部分をこう直しましたと、時間的な余裕があればもう1回審議会を開催させていただきたいと思っております。内容によりご連絡で済むものであれば、こういう形で直させていただきますがどうでしょうかとご意見を伺う機会を設けたいと思っております。

**委員：**ぜひお願いしたいと思っております。パブリックコメントを書く側の市民が意見を出したことに意義があった、市民の声を聞いてもらえたということが制度的に保障されたと自覚することが一番大事だという気がします。

**事務局：**もし施策に変更があれば、内容については、3ページのパブリックコメントの箇所に文言として出てくるかと思っております。そのための委員のご意見を伺う時間を設けるようにさせていただきたいと思っております。

**委員：**了解しました。

会 長：他にご意見はございませんか。

委 員：全体的に出された意見が反映されて文章化されていることは良かったと思いましたが、その上で考え方を確かめさせていただきたいのですが、市民文化祭という言葉が、13ページに入れていただけたことは評価したいと思います。

その時に、行政が、文化公園アートフェスティバルと市民文化祭との有り様についての違いをどう認識しておられますか。同じ構造でとらえているということがありませんか。そこを伺っておかないと。書かれた意味が本当に活かされるか、担保されるかの検証と言いましょか。

事務局：文化公園アートフェスティバルと市民文化祭については同じような担い手の方もおられます。アートフェスティバルは、短い時間の中で限られた方たちが参加していただいているということがありますが、市民文化祭は、広く底辺を拡大し、文化を担っているすべての団体が参加していただくという趣旨でやっておりますので同じとは考えておりません。

アートフェスティバルは、図書館をはじめ、美術博物館などの文化ゾーンを市民にもっと知っていただき、活性化し、また、文化団体の方に御協力をいただいて、夏のひと時に多様な催しを行っていくという趣旨ですので、市民文化祭とは違う行事と考えておりました。

委 員：この項目は文化芸術振興の担い手が市民であり、市民一人ひとりがそのことを認識するという、市民の自覚、認識の項目です。

文化公園アートフェスティバルが現在の状態から今後どうあるべきかということ、かつての計画当初、市の担当の方から、いずれは実行委員長を民間の委員長にして運営していくという方向でやりたいと聞いたことがありました。それは市民文化祭型ということです。

ですから、アートフェスティバルは構造的に市長が実行委員長となり、市民文化祭は民間の文化団体の長が規約上でもなっているということです。ただ、実際の予算は市が配分しますから、その点では構造的には変わらないのですが、大事なのは実行委員長が民間であるということです。

市民一人ひとりがそのことを認識するということは、市民文化祭は実態がそうなっているかどうかはわかりませんが、民間の実行部隊が計画を立てて市に予算をつけてほしいと言ったときに、その計画は良いということで市が予算を立てる。それが市民が主体的に計画を立てて予算をつけてもらえる構造だと思うのです。

この間私が意見を言ったときも、誤解というか、認識違いがあったのではないかと思ったものですから、すべて市が統括していると考えれば市民の自覚は高まらない。市民文化祭のように実行委員会が民間に移って、予算を要求し、市がつけてくれるという構造が、本当に市民が文化を担っていることを実践的

に拡大していく要素だと思います。アートフェスティバルとは構造的に違うということを、市の皆さんが自覚しておられないと。

実行委員長が雇われだったら実行委員会は自発的に機能しないということも別の機会でも述べたことがあります。市民文化祭を育てていくというか、主体的、自発的なものにするという姿勢を市の皆さんがしっかり認識してもらわないと育たないという危惧があります。

文言として入れていただいたのはありがたいですが、その辺のことをしっかりお願いしますということをお伝えしたい。

**事務局：**アートフェスティバルもこの計画のもとで何年もやっていて、どちらかという市が主導していろいろな方をお願いをしています。

そうではなく、民間の方や団体が、今までは市でやっていたが自分たちはこういうお祭りにしたいという提案が出てくるのが一番いいのかもしれませんが、そこまではまだ時間がかかると認識しています。

片方は市が主導し、もう片方は文化団体が主導するという中で、お互いに切磋琢磨できればいいと思っておりますがどうでしょうか。

**委員：**市民文化祭をこうしたいと市民一人ひとりが自覚、認識して、市にお話しますと、できません、とまず切ってしまうのがこの10年間の実際でした。

もっと話しをして、それは大事だという共通認識になるには、実行委員会がただの手足ではなく、計画も立て、それに予算をつけるということがこれからの市民文化祭のあり様として大事だと思います。

私は今そういう立場にいますので常々感じているところです。その辺をご理解いただきたい。これは次の実行委員長、あるいは次の世代、これから永遠に市民文化祭のあり方としてそうであってほしいと思う次第です。

**会長：**今まで長く続けてこられたご苦労と言いますか、今後も続けていきたいという思いがないと続けていけないですね。市民が主体となってやっていくということは消したくないですね。

**事務局：**結局、市からお金が出ますので、これをやりたいと言われてお金がかかると言われると慎重になるのは否めないと思いますが、お金がかからない中での創意工夫は、お互いに協力してやっていければいいと思いますので、今後とも勉強させていただきたいと思います。

**会長：**他に、皆様何かご意見ございませんでしょうか。

**委員：**私はこの新しい計画を10年前の計画と比べてみて、中味はそれほど違わないのかもしれないですが、枠を囲って写真を入れ、一行で書いているという表現の仕方がすごくわかりやすいと思います。いい計画書になると実感しました。すばらしいと思います。

それから、新しい市民ホールのことを入れた方がいいということで、今回入

れてもらって、これも非常に良いと思いました。ですから、今日の本題については満足しています。

もう一つ、今の委員のご質問に対し事務局が答えられたことで、これは私が過去の古いことも含め内容をよく知らないで申し上げるのですが、市民文化祭とアートフェスティバルは両方あったほうが良いのではないかと強く思ったのです。

今年の札幌の芸術祭は相当のお金をかけてやられた非常に素晴らしい行事でしたが、市民文化祭とは性格が相当に違います。市としてこういうことをしたいというスタートをアートフェスティバルでしているのだろうという理解からすると、市が主体になってする行事もあっていいと思いました。

先ほどの委員のご意見は一緒にするというのではなく、主体性をもっと持たせて、という話でしたのでそれはそのとおりだと思います。

アートフェスティバルもより積極的に、お金も人もつぎ込んで、苫小牧の新しい文化を築き上げていくものとして進めていただければうれしいと思います。

2つの柱で、行政が行う行事と、市民が行う行事とで両方があったほうが良いのではないかと思います。

**委員：**市がそういう方針で行うというのは、それはそれで素晴らしいと思います。市民参加型イベントを市が実際に計画を立て、こういう方向でやりたい、それでどれだけの市民が参加してもらえるかということを積極的にやっていくと。

今のところは、市が主体的に実行委員会形式をとっているアートフェスティバルのような行事を壮大に行っていくというか、市が主体的に、市が主導してということでありましたが、今後の可能性とすればあり得ると思います。そのときにどうやって市民が参加してもらえるか。

例えばPMFは教育長が実行委員長でしたね。どうやって人を集めるかというときに、市民が実行委員長だとどうやって券を配るかということを生懸命にやります。市が主催したときに、市民がどうやってそれに参加できるかという、市民運動というか、そういうところまでなかなか行ききらない面がある。そこにどうやって知恵を出すかだと思います。

**事務局：**アートフェスティバルは市主導であってもいろいろな方に手伝っていただいています。市民では企画できないような、例えば美術博物館でワークショップをしたりというところはやはり専門的な学芸員の知識が必要となってきます。

そういうところは市が対応していくということで、全部を市がやっているわけではありませんので、イベントとなると必ず市民の方にも参加していただいて、お手伝いもしていただきながらやっているのが現状ですから、委員からもお話があったように、もう少し、さらに何か他にできないかというところを検討させていただければと思います。

会 長：他にございませんか。

会 長：ご意見がないようなので、第2次苫小牧市民文化芸術振興推進計画の施策の推進（案）の修正及び答申案については終了いたします。

（2）その他

会 長：その他について、何かございませんでしょうか。

事務局：今後の策定スケジュールについてのお知らせがございます。今月の末にもう一度審議会を開催し、市長への答申を行いたいということで調整をしておりますので、詳しいことについては改めて皆様にお知らせしたいと思います。

委 員：日程は今の段階では決まっていないのですか。

事務局：ただ今調整をしておりますので、改めてご連絡差し上げたいと思います。

会 長：他になければ、以上で議事を終了いたします。